



平成 23 年 11 月 25 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

Eメール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

# 『東日本大震災』関連情報

東日本大震災の発生から八カ月以上が過ぎ、現在でも東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による風評被害など村内の様々な分野において影響を及ぼしております。

さて、村内の児童や生徒の皆さんへ線量計を貸し出してから 1 ヶ月が経過しましたが、1 ヶ月あたりの積算線量は、環境省が示した放射線量の目安よりも下回っております。

今後とも、村民生活の安全安心に向けて、万全を期してまいりますとともに、村の基幹産業である観光と農業に対する風評被害対策にも引き続き、全力で取り組んでまいりますので、村民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます

北塩原村長 小椋 敏一

## ■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

去る 3 月 18 日からまとまった地震活動がみられています。最近では 11 月 20 日に M3.1 の地震により北塩原村で最大震度 3 を観測しました。

福島地方気象台によりますと、東日本大震災発生後、東日本の広い範囲で地震活動が高まっているとのことです。このような地震活動は消長を繰り返しながら終息に向かうことが一般的ですが、今後もしばらくは地震活動が継続する可能性があるとの見解です。

村民のみなさんは、携帯ラジオや懐中電灯など、常日頃からの災害に対する備えをよろしくお願い致します。

【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

## ■村内の各地区の放射線量の測定値について

各地区の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロヘルト/時)

	北山地区「県で測定」 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
11 月 16 日	0.150	0.156	0.130	0.160
11 月 24 日	0.130	0.159	0.130	0.180

※測定方法は、地面から 1m の高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

## ■村内の公共施設の放射線量の測定値について

村内の公共施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロヘルト/時)

	北塩原村公民館 玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
11 月 16 日	0.120	0.159	0.180	0.107	0.148
11 月 24 日	0.120	0.161	0.190	0.130	0.143

※測定方法は、地面から 1m の高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

## ■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では 11 月 22 日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去 46 回実施しております。検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課上下水道班 電話 0241-23-3261

■村内の運動施設の放射線量の測定値について

村内の運動施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロヘルト/時)

	明治大学セミナー ハウズランド	スポーツパーク 桧原湖ランド	ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村民ランド
11月16日	0.168	0.198	0.326	0.170	0.196
11月24日	0.200	0.200	0.320	0.190	0.198

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】 住民課生活班 電話0241-23-3113

■幼稚園、小中学校の放射線量の測定値について

村内の教育施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロヘルト/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら幼稚園	裏磐梯幼稚園
11月16日	0.272	0.194	0.208	0.306	0.185	0.310
11月22日	0.268	0.216	0.206	0.310	0.200	0.280

※測定方法は、幼稚園・小学校は地面から50cmの高さで測定 中学校は1mの高さで測定

【問合せ先】 教育委員会教育班 電話0241-23-1333

■個人線量計（電子ポケット線量計）における測定値について

村では、幼稚園から中学生までのお子さんと妊婦さんへ、個人線量計の貸し出しを行っています。

貸し出し開始から1ヶ月が経過しましたが、1ヶ月あたりの標準的な積算線量は、裏磐梯地区で105マイクロヘルト/月（1時間あたり平均0.14マイクロヘルト）、北山地区で70マイクロヘルト/月（1時間あたり0.09マイクロヘルト）となっております。

村では、これらの数値について、村内各地区で測定されている放射線量や専門家の意見等も踏まえて検討した結果、環境省で示している放射線量の目安が1時間あたり0.23マイクロヘルトよりも下回っており、日常生活において、健康に影響を与える数値ではないと考えられます。

なお、上記の値は、あくまでも測定値の提供にご協力をいただいた方の測定結果からの参考値です。積算線量は、日常生活における個人の活動状況や線量計の取り扱い状況等により異なります。継続して高い数値が示される場合など、ご心配がある場合には、状況確認等個別に対応させていただきますので、下記へご相談ください。（※その他、電池交換等、機器の使用についてご不明な点がある場合もお問い合わせください。）

【問合せ先】 住民課健康づくり班（保健センター） 電話0241-28-3733

■農産物の安全性の確認及び放射能物質の測定について

福島県では、農畜産物の安全性を確認するため、継続したモニタリング検査を実施しています。

大豆について、県による放射性物質の検査結果により放射性物質が検出されませんでしたので、出荷・販売が可能になりました。

11月24日現在、会津地域は、喜多方市及び猪苗代町の「野生きのこ」を除く農畜産物のすべてにおいて出荷制限及び摂取制限が解除となっております。

<本村産農林水産物に関する直近の検査結果表>

品目	検査体採取日	検査結果(ベクレル/kg)		
		ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
ゴボウ(露地)	11月8日	検出せず (<8.4)	検出せず (<12)	検出せず (<11)
ギンナン(露地)	11月8日	検出せず (<7.1)	検出せず (<9.5)	検出せず (<8.2)
カボチャ(露地)	11月8日	検出せず (<6.0)	検出せず (<9.2)	検出せず (<8.1)

※検査結果の公表変更について：政府と県は、11月から厚生労働省の通知に基づき放射性物質検査の公表に検出下限値を示すようになりました。

この変更により、これまでの「ND(検出せず)」の表示が、「検出せず(<検出下限値)」になります。

例として、上記のゴボウ(露地)の場合、検出下限値がヨウ素-131で「8.4」なので「検出せず(<8.4)」となります。

なお、検出下限値とは、現在の測定時間等の設定で検出可能な最小の数値で、上記の「検出せず(<8.4)」の場合、「0」から「8.4」の間となります。(測定時間が長く、検体量が多い程、検出下限値が下がります。)

※暫定規制値：ヨウ素[野菜類2,000ベクレル/kg超]

セシウム(134と137の合計)[野菜類、肉類500ベクレル/kg超]

【問合せ先】 農林課農林班 電話0241-23-1334